

# 第10回静岡市・清水市合併協議会

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 合併協議会会長挨拶

### 3 議 事

( 1 ) 議案第1号 平成11年度補正予算(第1号)について

( 2 ) 各部会協議の状況に係る部会長報告

( 3 ) 新市ランドデザイン中間素案について

( 4 ) 市民アンケートについて

( 5 ) その他

### 4 閉 会

< 開 会 >

事務局 定刻になりましたので、ただいまから第 10 回静岡市・清水市合併協議会を開会をさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。なお、本日は傍聴要領に従いまして、傍聴者の入場を許可いたしておりますが、現時点で傍聴されていらっしゃる方は 63 名でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

< 合併協議会会長挨拶 >

事務局 それでは、開会に当たりまして、合併協議会の会長であります小嶋善吉静岡市長からごあいさつを申し上げます。

会長（小嶋善吉静岡市長） 本日は第 10 回の合併協議会になりますが、大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。また、委員の皆さんにおかれましては、大変ハードなスケジュールの中での部会協議を行っていただきまして、中間素案をまとめていただき、大変御苦労さまでございました。各部会とも休日や夜間という時間帯を活用され、精力的な協議を進めていただき、大きな成果をお出しいただきました。この場をお借りいたしまして、宮城島副会長さんとともに、皆さんの御努力に対しまして改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、本日の会議では、それぞれの部会の協議結果につきまして、各部会長さんから御報告をいただきますとともに、各部会協議の成果を統合した新市グランドデザイン中間素案について御協議をいただくということになっております。昨年度に実施をいたしました基礎調査から始まり、合併協議会での協議はもとより、市民フォーラムや延べ 1,275 人の市民の皆さんの参加を得ました 9 回に及ぶタウンミーティング、そして 4 つの部会の精力的な協議と、合併協議会が今日まで広範な市民参加を得て主体的に取り組んできた成果がこの中間素案であると思います。

本日の協議で、この中間素案を十分に詰めていただくとともに、その内容を市民の皆さんに理解をしていただくための事業として、既に計画をされております市民シンポジウムの開催や、さらには市民アンケート調査につきましても、それぞれ具体的な内容についてお諮りをしようと考えております。

本日の会議は、本年度の協議スケジュールの中でも新市グランドデザインの策定に向けて重要な会議でございますので、円滑な会議の運営の御協力と活発な御議論をお願い申し上げまして、

私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 どうもありがとうございました。

< 議事（１）～議案第１号 平成１１年度補正予算（第１号）について >

事務局 それでは早速議事に入らせていただきます。報道関係者の皆さん方は定位置のほうへお戻りをいただきたいというふうに思います。

それでは、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、規約第 10 条第 2 項の規定に基づきまして、会長が議長となつて行うこととなっておりますので、会長どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋善吉静岡市長） それでは早速議事に入ります。

まず、本日の会議は委員 39 名中 36 名の御出席をいただいております、規約第 10 条第 1 項の規定による委員の 2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立をいたしております。

それでは、会議次第に従つて議事を進めてまいります。

まず議案第 1 号 平成 11 年度補正予算についてを議題といたします。

協議に入る前に、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、お手元の協議会の会議次第の次のページをお開きをいただきたいと思ます。議案の第 1 号でございます。

平成 11 年度静岡市・清水市合併協議会の補正予算について御説明いたします。これは前回、第 9 回合併協議会で決定させていただきました市民シンポジウムの実施につきまして、静岡県地方分権推進セミナー開催事業費補助金といたしまして、100 万円の交付決定がなされましたので、所要の予算措置を講じようとするものでございます。以上でございます。

議長 ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。よろしいですか。

それではお諮りをいたしますが、事務局の説明のと通りの予算措置を講じることで御異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 御異議ないものとしたします。平成 11 年度静岡市・清水市合併協議会補正予算は、案のとおり決定させていただきます。

それでは、ただいまの補正予算に関連をいたしまして、市民シンポジウムの参加者の募集につきまして、事務局から報告をいたします。

事務局 御報告を申し上げます。

委員の皆さん方に、市民シンポジウムの参加者募集用のチラシをお配りしておりますが、本日から 11 月の 15 日までの間、市民シンポジウムの参加者を募集したいというふうに思っておりますので、各委員の皆様方も、御出身のそれぞれの団体等への周知方につきまして、どうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。また報道機関の皆様、そして、きょうお越しの一般傍聴の皆さん方も、ぜひ御参加をいただきますとともに、あわせまして P R もしていただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

議長 市民シンポジウムにつきましては、多くの市民の皆さんの御参加をいただくよう、皆さんの御協力をお願いいたしたいと思っております。

< 議事 ( 2 ) ~ 各部会協議の状況に係る部会長報告 >

議長 次に、各部会協議の状況につきまして、各部会長さんからの報告をお願いしたいと思います。まず、部会協議結果につきまして事務局から説明いたします。

事務局 御説明を申し上げます。

資料の 1 - 1 をごらんをいただきたいと思います。A 3 判の横長の資料でございます。部会の協議結果資料、「人間躍動都市の実現に向けて」という資料でございます。

これは、各部会の協議結果を踏まえまして、去る 10 月 16 日に開催いたしました正副部会長会議での協議、並びに正副会長への報告を経まして取りまとめたものでございまして、各部会の個

別テーマごとに細目、方針、主要施策、重点事業を組み立てておまして、「人間躍動都市」という都市ビジョンを実現していただくための計画が体系的に整理されております。

次に、資料の1 - 2をご覧くださいと思います。これは各部会における「協議状況について」という資料でございますが、こちらを御覧いただきたいと思います。各部会ともこれまで3回の会議を開催いたしました。これはその各会議の各委員さんの発言要旨を発言順にまとめたものでございます。以上を御参照いただきまして、これからの協議にお使いいただければというふうに思っております。

事務局からは以上でございます。

議長 それでは、以上の資料を御参照いただきながら、各部会長さんから部会の協議結果の報告をお願いしたいというふうに思います。

それでは、第1部会の望月厚司部会長さんからお願いいたします。

望月厚司第1部会長（清水市議会議員） それでは、第1部会、築く「都」のデザイン部会、部会長の望月厚司でございます。部会を代表いたしまして、第1部会の協議の状況について御報告をさせていただきます。

第1部会は、「多核型都市のスタートアップ」に向けた戦略の検討という、部会に課せられたテーマに即して、9月の13日、23日及び10月8日の3回の会議を開催し、活発な協議を進めてまいりました。

第1回目は、協議の進め方や全体回数、枠組み、部会の個別テーマといった基本的な事項を確認するなど、部会員の共通認識を持った後、フリーディスカッションを行ったところであります。第2回目は、第1回目のフリーディスカッションを踏まえ、個別テーマに即した体系、表現方法、テーマごとの主要施策、重点事業の提案等を議論いたしましたところであります。第3回目は、これまでの1、2回の協議を踏まえ、全体にわたっての議論を深め、他の部会にかかわる事項の整理も行い、総括に至りました。その結果はお手元にある資料のとおりでございます。

全体協議を通じ、我々委員は率直かつ熱心にまとめ、また時には激しく議論を交わし、市民の生活者の視点と、かつ市民が豊かさが実感できる計画づくりに努めたところであります。

第1部会の全体として、新市には、合併協でも協議されましたように、静岡駅周辺地域、東静岡駅周辺地域、清水駅周辺地域の3つの都市核を形成するとともに、複数の都市拠点を配置し、それぞれを有機的な交通情報ネットワークで結ぶことにより、新市全体の均衡ある発展と都市機

能の飛躍的な向上を図ることを目標としております。第1部会は、いわば都市基盤に相当する部門を担当しましたので、新市全体の骨格づくりについての議論をいたしたわけであります。

ここで主な論点となった事項について御報告させていただきます。

はじめに、東静岡地区に関してであります。新たな都市核である東静岡駅地区の位置づけについては、「新市の顔としてふさわしい地域」、「新市の中心になるべき地域」、「新市のへそとなる地域」との意見や、「東静岡地区にすべての機能の集積はいかなものか」など、さまざまな意見が出されたところであります。さらに、新市の顔としてふさわしいように、「のぞみ号やひかり号が停車する新幹線駅の移転が不可欠である」との意見も出されました。これに対して、「新幹線駅の移転は地元の希望だけで実現するものではなく、乗降客数、経済的な実績、背景がないとJRも話に乗ってこない」との意見や、「47万都市規模では、のぞみ、ひかりの全車停車は無理があるものの、新市は71万都市、そしてその先には政令指定都市となると、全国的な例が示すとおり、全車停車の可能性は高い」等の意見が出されました。そして最終的には、東静岡地区の機能を何にするかにより新幹線の必要性は論じられるべきものであるということ、喧喧諤諤の協議が続行されたところであります。

この結果、東静岡地区の機能は、1つに新市の議会、管理部門、危機管理センターなどの行政上の中枢部門の立地、2つに、国内外に向けた文化、芸術、情報拠点と、それらと連動したコンベンション機能など、新市を世界にアピールする顔と位置づけられました。そして、これらの機能を満たす重要な手段として、東静岡地区に新幹線駅の移転立地の必要性が確認されたところであります。第2点目として、静岡駅周辺地区は商業業務機能の中心、そしてさらに高度化、多様化を図りながら、より質の高い都市核を目指すことで意見の一致を見たところであります。第3点目として、清水駅周辺地域はJR清水駅と清水港が極めて近いという好立地条件を生かした、海とのふれあいや、美しい景観と調和した海洋文化交流拠点としてということを決まりました。

このように、新市の3つの都市核の機能と、その実現に向けた主要施策、重点事業が決定されたところであります。

次に、周辺都市拠点の配置と連携です。これは地域における発展推進役として南アルプス地域、中山間地域、賤機・美和地区、庵原地区、長田地区、有度山周辺地域、そして清水港周辺地域の7つの地域を取り上げ、それぞれの地域の歴史、文化と潜在力を尊重し、かつ第二東名、中部横断道などの新たなインパクトを勘案しつつ協議し、発展方策を取りまとめたものであります。特に山間地域や中山間地域は、自然環境との調和はもとより、農林業を活用した総合的な振興策が強く求められ、その方向でまとめてまいりました。

次に、総合交通と情報通信であります。この1つ目は、世界や全国から新市へのアクセスとして第二東名、中部横断道などの国土幹線や清水港の海上交通とを結びつけた整備を目指す。2つ目は、新市域内における交通体系の整備です。ここで主なものとして、まち環状道路（静岡環状道路）みなと環状道路、そしてやま環状道路の域内骨格道路となる3つの環状道路を中心に整備し、円滑な都市活動の向上を目指すことといたしました。3つ目は、情報通信ネットワークの確立であります。これは先に述べましたとおり、主には東静岡駅に立地するもので、情報センターの設置や情報関連産業の誘致などを促進するとともに、古いも若きも安価で気軽に使うことができるよう、情報インフラの整備や、そのネットワークなどの確立を目指すものです。4つ目は、新交通システムの整備であります。これは新市の3つの都市核や周辺都市拠点を有機的に連結するための交通ネットワークで、その必要性はだれもが認めるところであります。さらに、新交通システムの路線や駅を本新市グランドデザインに記載すべきとの意見も強く出されたものの、これは都市交通の総合体系の中で論じられるべきものとの意見が大勢を占めたため、具体的な路線は差し控えさせていただきました。

以上のような論議のほかに、「首都心」という用語は東京と紛わしいため「都市核」とし、庵原、長田地区などは「都市拠点」として区別をまいりました。

終わりに、第1部会の部会員の皆様方大変熱心な議論の中から、築く「都」のデザイン部会の取りまとめができ、本日ここに部会協議の状況を御報告できましたことに心から感謝を申し上げます、御報告にかえさせていただきます。以上であります。

議長 引き続きまして、第2部会の井上恒弥部会長さんから御報告をお願いいたします。

井上恒弥第2部会長（静岡市議会議員） 第2部会、暮らす「人」のデザイン部会、部会長の井上です。よろしく願いいたします。部会を代表して第2部会の協議の状況について報告いたします。

第2部会は、「市民生活のグレードアップ」に向けた戦略の検討という、部会にいただきましたテーマに沿って、9月の15日、10月の2日及び8日の3回の会議を開催し、協議を進めてまいりました。まず1回目は協議の進め方、3回程度の会議回数、部会で論じる事業の枠組み、部会の個別テーマなどといった基本的な事業を確認し、部会員同士の共通認識を涵養した後、枠組みにとらわれないフリーディスカッションを行いました。2回目は、第1回目のフリーディスカッションを踏まえ、個別テーマに即し議論の体系づけを行い、表現方法、テーマごとの主要施策、

重点事業について議論しました。第3回目は、1、2回目の協議を踏まえ、全体としての議論をさらに進め、他の部会への要望事項などの協議も行い、一定の結論に至りました。成果はお手元にある資料のとおりであります。

協議を通じて委員間で率直かつ熱心に議論を闘わせ、新市の誕生により、いかに市民生活の向上を図るかという、実に広範で難しいテーマに取り組んだわけでありまして、協議が終了した現在、委員の相互理解も深まり、大きな満足感を持っております。各委員の真摯な姿勢に感謝するところであります。

それでは、当部会で主な論点となった事項について御説明いたしたいと思っております。

初めに、防災に関してであります。委員から防災に関する事柄は、市のあらゆる範囲に及ぶ重要なものであり、細目を1項起こすべきとの意見が出されました。これに対しまして一同異議なく「災害に強い安全な新市」との細目を新設し、防災関係の主要施策や事業をその中に登載することとなりました。

2点目としては、市民の自立と連携に関することであります。これからの時代に求められる市民像として一人一人の市民が自立していること、そして地域福祉や環境問題など、時代や社会の潮流を認識して市民に求められる行動を自主的に行うこと、さらに、それらの行動が自己責任に裏づけられていること。このような行動がこれらの市民に期待されている。また価値観の異なる他者を認め、そのような人々とも連携して事に当たること。このような行動規範を持った市民が理想としてあるべきである。その具体的な表れとして、多方面でのボランティア活動の時代を迎えている。

以上のようなことから、部会に科せられた個別テーマの1つとして、市民の自立と連携に関する項目を明確に位置づけるべきであるとの意見が委員から出されました。これに対し、個別テーマは協議会の全体会議で一応の了承を得ているので、各部会でいろいろ加除していくと全体の調整が必要になるので、細目に位置づけるのが妥当ではないか。第4部会の個別テーマの最初に、市民と行政のパートナーシップの確立が挙げられており、第2部会では市民生活の向上といった面に着目した表現のほうがよいとの意見も出され、議論した結果、新市が目指す人間福祉の個別テーマの細目として、「自立した市民が躍動する新市」を新設するとともに、部会全体のリード文の表現をそのような趣旨を踏まえてもっと厚くすることといたしました。

3点目は、市民生活にかかわる各種指標に関することであります。委員の中から、「市民生活の各種指標を新市の目標値として設定し、グランドデザインに登載すべきではないか」との意見が出されました。そこで事務局の手を煩わして、幾つかの指標を整理してみました。しかしながら、



各種指標に関して各委員から次のような意見が出されました。まず、「財政フレームと連動していない指標を示すのは市民に対して無責任ではないか」、「目標値の根拠が政令指定都市の平均値とこのはいかなものか」、さらに、「病床数全体を目標値としても、これからは病床の種類や中身が問題になるのであまり意味がないのでは」との意見、また「都市公園も、東京のような都市と静岡のように都市近郊に緑が豊かにある都市とは一概に比較できないのでは」、などなどの意見が出されました。このように指標に関して消極的な意見が続出したため、結論的にはグランドデザインには登載しないこととなったものであります。

このほかの議論としては、「ボランティアは育成されるものではないから、ボランティアの育成ではなくボランティアの支援とすべき」、「清水市中心への第3次救急施設の整備を」、「男女の能力差はないのだから、各種審議会への女性への登用率の向上を明確に」、「片仮名用語の使用はやむを得ないが括弧書きで解説を」、などの意見が出されました。

以上が第2部会、暮らす「人」のデザイン部会の部会協議の状況であります。御報告を申し上げます。

議長 引き続きまして、第3部会の青島廣幸部会長さんから御報告をお願いいたします。

青島廣幸第3部会長（静岡商工会議所副会頭） それでは第3部会、栄える「市」のデザイン部会、部会長の青島でございます。第3部会を代表して協議の状況について御報告をいたします。

我々の第3部会は、「都市活力のパワーアップ」に向けた戦略の検討という、部会に課せられたテーマに即して、9月17日、24日及び10月の4日と、都合3回の会議を開催し、熱心かつ慎重に協議を進めてまいりました。会議の持ち方につきましては、ただいま御報告のありました第1、第2部会とほぼ同じであり、そのまとめた結果はお手元にある6ページからの資料のとおりであります。協議を通じて、当部会はほんとに和気あいあいの雰囲気により議論がなされ、委員相互の理解も深まったのではないかと自負しております。和気あいあいとはいえ、協議は真剣にかつ熱心に行われたことは言うまでもありません。いずれにしましても当部会は、都市活力のパワーアップという、71万市民の、いわば生命線を議論する部会でありまして、その課せられた荷の大きさに、部会員一同今さらながらこの合併協議の歴史的な重大性を認識したところであります。

それでは、当部会で主な論点となった事項について御説明いたします。

はじめに、これからの時代認識として少子・高齢化は与件として考えなければならず、そのた

めの産業構造改革が不可欠となっていること、情報化の進展により基礎的なサービスはどこにいても享受できるようになることが予想され、地域制約的な考えはあまりなくなること。静岡・清水の合併の先には政令指定都市への移行があることなどが示されたのであります。

このような認識表明の後、第1点目として合併後の清水港の管理問題が論点となりました。「新市になったらぜひとも清水港を市の管理港にしたい」との強い御意見が出される一方、「市管理になることの明確なメリットはあるのか。また、従来静岡県が負担してきた7,000億円もの県債の償還を新市が引き継ぐ覚悟があるのか」、などの慎重意見も出され、結果として、市管理の妥当性の検討も含める意味で、清水港の市管理の検討という表現に落ち着いたものであります。

2点目として、確立すべき中枢経済圏域に関してであります。委員から「第二東名、中部横断道等のインフラの整備や、今でも有している静清の経済力の影響圏を考えると、この新市の経済圏域としては、甲信越駿、つまり甲州、信州、越後、駿州の範囲とすべきではないか」との意見が出され、これには各委員とも異論がなく、そのような方法でまとめることに合意したのであります。

3点目としては農業問題であります。委員から「この地域の農業も多くの課題を掲げており、転換が必要である」との認識が出され、これに対し、「農業従事者の高齢化、後継者不足は深刻で、ニューファーマーをどうとらえるかがかぎとなっている。現在首都圏を主な市場としている地域の主要作物も、新市が誕生すれば100万人もの一体的な市場ができるから、この地域の農業も地場生産、地場消費型に転換していくことが可能となるのではないか」、などの傾聴すべき意見も表明されたのであります。

4点目は、サッカーと地域産業とのかわりについてであります。「サッカーは産業振興にとってあくまで従であって主にはなり得ない。この主と従を取り違えてはならない」との意見が出され、これに対し他の委員からは、「清水にとってサッカーは特別の思い入れもある。鹿島のようにサッカーで町おこしに成功したと言われている例もある」、などの反論も出されましたが、結果として主要施策として、サッカーをはじめとしたスポーツ関連産業の振興という表現に落ち着いたものであります。

以上のような論議のほか、「少子・高齢化社会を考えると元気老人の雇用の場の確保対策が重要」、「核家族化の進行により子育ての情報偏在化している。子育て経験者を子育て支援に活用するシステムづくりが欲しい」、あるいは「商業や港だけでは30年先まで食べていけない。これにかわる新産業が必要で、そのための基盤づくりを」、あるいは「中部横断道の開通を受けとめる仕組みづくり、清水港の機能の中に、例えばディズニーランドのような広域レクリエーション機能の

立地も必要ではないか」等々、以上のほかにも傾聴すべき多くの意見が述べられましたが、要は、産業経済の発展も、そこに住みたくなるような都市づくりの目標が立てば必然的に発展するものである、との結論に達したのであります。

栄える「市」のデザイン部会の部会協議の状況であります。以上、御報告を申し上げます。ありがとうございました。

議長 引き続きまして、第4部会の村上達雄部会長さんから御報告をお願いいたします。

村上達雄第4部会長（清水商工会議所副会頭） 第4部会の部会長を仰せつかりました、満たす「市政」のデザイン部会の部会長の村上でございます。ただいまから部会を代表して討議の状況について御報告を申し上げます。

第4部会のテーマは、「市民行政のレベルアップ」に向けた戦略の検討ということで、9月19日、10月3日及び7日の都合3回開かせていただきました。第1部会から第3部会の場合は、委員の皆様に分担して御担当いただくという形をとりましたが、第4部会の場合は御希望の委員さんすべてに御参加いただくという形で部会を運営いたしましたので、他部会が大体7名から10名くらいの委員さんでおさまりましたところを、当部会だけおよそ20名近くの委員さんということになりました。正確には18人でございますが、この18人の委員さんがこの過密スケジュールの中で3日間、出席いただくというのは大変難しいのではないかと感じておりましたが、事実は大体毎回1名か2名様の御欠席で、16人あるいは17人程度で3回の部会を運営することができまして、私としましては望外の喜びでございました。改めまして、御無理を御承知で万難を排して御出席くださいました委員の皆様へ深く感謝を申し上げます。

では、討議内容について御報告を申し上げます。

まず第1回につきましては、協議の進め方、会議の開催回数、部会で論じる事業の枠組み、部会の個別テーマといった基本的な事項を確認し、部会員同士の共通認識を行いました後、フリーディスカッションにより各委員の御意見を伺いました。

第2回は、第1回目のフリーディスカッションの内容につきまして、おのこの委員様の追加、補足あるいは御意見等を集約するという形をとりまして、個別テーマに即した体系や具体的な施策を検討していくという形をとりました。まず、既存の政令指定都市におきまして、総合的な業務をこなしている区役所の実態を参考にすることがございましたので、これらの研究もいたしま

して、現実的な行政システム構築についての理解を深めたということが第2回の1つのテーマでございました。また、市民主導の政策形成、合意システムについて委員からは、市民サポーター、ファシリテーター、これはまとめ役ということでございますが、このような先進的な事例も紹介され、委員の皆様の御理解をいただいたということでございます。

第3回目は、特に総合支所や支所について共通認識を持つということが必要でございましたので、事務局からの現行の12政令指定都市における区役所機能の分析を踏まえた、これらの調査資料を皆さんで御検討いただきました。おおむね現在の政令指定都市等におきましては、これはあくまで平均的にということでございますが、人口15万人程度で1つの総合支所、あるいは支所を設けるということが通例でございます。そういう考え方からしますと、新市71万人の場合は、1つの区が15万人程度ということからいいますと、およそ5つくらいの区に分かれるという考え方があるのかなということが、1つの基本線として当部会では討議のまないたに乗ったという経過がございました。これに基づきまして、委員の皆さまの間で区役所と総合支所における権能の検討、総合支所とその区域、人口、あるいは効率的でスリムな行政の実現等、支所設置による手厚い行政サービスの実施、市民の自己責任と市民サービスのあり方、あるいは現在の市役所や東静岡の中枢本部との関係、及び短期的、長期的な行政システムのあり方などについて白熱した議論をいただいたわけであります。

この結果、総合支所については、これがかなり当部会としては重要な問題になったわけですが、まず1といたしまして、区と支所の設置は別の問題であるということをもまず前提に置くということを決意いたしました。しかしながら、政令指定都市を目指すのであれば、将来的には区役所を置くことになり、総合支所はそれらを予見するシステムとする必要があるけれども、現段階では具体的に区を幾つにするかは、新市の行政政策、あるいは組織の効率化の問題、各地域の機能分担、それから当該地域の住民の皆様のお声などを反映する必要があるということがございましたので、当部会では区を幾つにするかは決めないということを決意いたしました。

第2としまして、合併後は当面東静岡には中枢本部を新たに立地し、静岡市役所、清水市役所を2つの支所として機能させていくという形を決意いたしました。ここで2つの支所と申しましたのは、1つには、この支所あるいは総合支所という言葉の分類そのものは、とりあえずこれらの2つが総合支所と位置づけられるか、あるいは支所と位置づけられるかという問題につきましては、これは今後の問題に委ねるということになりましたが、とりあえず総合支所、あるいは支所という概念そのものをもう少し煮詰めていく必要がございますので、とりあえずここでは支所という形で表現させていただいておりますが、今後私が御報告申し上げる「支所」という言葉は、

総合支所及びあるいは支所という、その2つを表現するものだというふうにお考えいただきたい  
と思います。

3番目に、この総合支所あるいは支所の新たな立地はしかるべき時期に地理的条件、市民意識、  
歴史等に考慮し区域を設定するものといいたしました。また、支所にはできるだけ多くの機能を与  
え、住民の利便性の向上を図るべきであるとの考えも示されたところであります。

その他の協議内容といたしましては、お手元の資料1-1の8ページから御覧いただきたいと  
思います。まず個別テーマの市民と行政のパートナーシップの確立につきましては、当初協議会  
からの付託は、市民に開かれた行政の確立ということでありましたが、これと新市の都市ビジョ  
ンである人間躍動都市から、市民が行政とともに生き活きと活動しているイメージを大切にした  
らどうかということで、御覧のとおり変更をさせていただきました。そして、その細目方針につ  
きましては、1といしまして、一般的に新市が大きくなると住民自治が後退する傾向にありま  
すので、仮に静岡市と清水市が合併した場合に、それを乗り越えていくようなランドデザイン  
を描く必要があるのではないかとということが提案されました。2番目といたしまして、行政組織  
内における分権ばかりではなく、場合によっては市民への権限委譲も検討する必要もあるのでは  
ないかということが討議されたわけであります。3つ目といたしまして、まちづくりについても  
計画づくりから市民参加を促進すべきではないかなどという意見が交わされまして、協議検討を  
進めたわけであります。

この結果、市民、行政、企業相互の信頼と役割分担によりまして、パートナーシップを確立す  
るとともに、共に働くということですが、協働することによりまして市民満足度日本一  
の新市を築くことを目指すということで、御覧のとおり3つの細目を立てまして、それぞれの基  
本的な精神としての方針と、それを実態づける主要施策、重点事業として取りまとめさせていた  
だいたわけであります。

まず第1番目の細目といたしましては、市民主導の政策形成合意システムの確立ということ  
です。これはまず行政に市民が積極的に参加し、市民主体の行政の展開と地域社会の管理と運営を  
目指すものであります。この主なものとしまして、各種計画策定への市民の参加とこのプロセス  
公開、タウンミーティングやワークショップなどの市民参加プログラムの整備が必要と考えます。

第2番目といたしましては、市民、企業と行政の役割分担でありまして、これは適切な役割分  
担の再構築や、行政と民間が共同して行う施策の推進を図ることによりまして、行政が担うべき  
行政サービスの純化、民間セクターを含めた公共サービス全般のレベルアップを目指すものであ  
ります。この主なものといたしましては、現時点においては国内外の先端事例を参考に決めさせ

ていただきまして、横文字がちょっと多くなりますが、市民の広域活動への支援としてNPO、コミュニティ団体の養成、あるいは活動拠点の整備等が挙げられるわけであります。また民間活力の導入促進といたしましては御承知のPFI、TMOなどの事業手法の導入、専門職員の設置による民間セクターへの業務委託などであります。

第3番目といたしましては、行政の透明性の確保と、行政に対する市民評価システムの確立ということであります。これは市政の情報を積極的に公開することによりまして、市民の信頼を得るとともに、市民の意見を市政にフィードバックしていくディスクロージャー・システムをつくるということであります。主なものとしましては、市民に開かれた行政の確立としては、説明責任や公平・公正な行政手続の徹底、情報公開、提供等が挙げられます。及び、このシステムの1つの中心課題としまして、事務事業評価システムの導入というのも挙げられるべきだということふうに考えております。

次の個別テーマ、市民満足のための高次・高質な行政の推進につきましては、当初効率行政の推進という表現をいたしました。新市の71万スケールでは大都市としての特殊な行政需要ということではなく、71万都市として高次・高質な行政を考えていく必要があるのではないかとということで、このような表現に変えさせていただいたわけでございます。

まず1として、単純な効率論ではなく市民サービスと市役所、支所との連携、福祉や介護などのフェイス・トゥ・フェイスな部門の充実を図る。高度化、多様化する行政ニーズへの対応、民間セクターとの行政の役割分担など、総合的な検討を加えるということが必要と考えます。第2としまして、特に職員数の増加や経費の増大という問題を含む総合支所の設置を中心とした行政組織に関する議論がございます。第3としまして、財務内容における新たなシステム導入などについても白熱した協議が行われまして、総合支所問題については先ほども申し上げましたが、当面、東静岡の中枢本部のもとに静岡市役所、清水市役所の2つを支所として機能させていくということで解決を見たわけであります。

なお、スケールメリットを生かす等の行政改革を推進するとともに、レベルアップした行政による質の高い行政サービスを楽しむことができる新市ということで、御覧のとおり4つの細目を立てまして、それぞれの主要施策、重点事業として取りまとめさせていただきました。

まず第1番目としましては、高次・高質な行政を展開できる行政組織の確立ということ。これは地域の特色を活かしまして、地域のことは地域で解決する拠点として総合支所及び支所を設けることにより、縦割り行政の弊害を改善し、変化に柔軟で迅速に対応する行政サービスの提供を目指すということになりました。具体的な内容については、先ほど御報告させていただいた

とおりであります。

次に第2番目としまして、きめ細かな行政サービス提供のための権限の配分と人員の配置であり、これはスケールメリットや行政の情報化を推進し、フェイス・トゥ・フェイスで処理すべき分野への職員配置を強化していきたいというものであります。この主なものといたしましては、組織内における権限と責任の委譲を図るため、住民に身近な部署への権限と責任の委譲を行うこと。効率的な行政推進としては、アウトソーシングの充実、PFIの導入。オフィスの効率化の推進としては総合受付窓口の設置などが挙げられます。

第3番目としまして、市民の高度で多様なニーズに応える行政能力の確保であり、これは国際化や情報化など時代の変化を的確に踏まえ、市民の高度で多様なニーズに積極的な対応が可能となる高度な計画能力に基づく行政サービスを提供するというものであります。主なものとしましては、職員一人一専門能力をつけるような教育学習というものが必要であるということであり、同様にマルチリンガルな部門配置、政策形成セクションなどの充実等が必要とされます。

第4番目の細目といたしましては、新しい自治体経営システムの確立でありまして、これは旧来の単年度主義や単式簿記などの公会計をめぐる問題を改善し、自治体財務の透明性を高めるものであります。主なものとしましては、バランスシートの導入とその公開、起債自主権の活用、課税自主権の確立、独立行政法人の導入等が挙げられます。御承知のように、2001年より国際会計基準が導入され、一般企業は貸借対照表、損益計算書のみならずキャッシュフロー会計という概念を導入されるということが余儀なくされるようになりました。民間と公会計との会計システムの相違というものがこれ以上広がることは、大変行政にとって危険な問題になると思いますので、この第4番目の問題というのは必要不可欠、急務とされる問題というふうに当部会では考えます。

このほか議論となりましたものは、政令指定都市について新市グランドデザインに総論で既に位置づけられておりますので、第4部会では特に言及しないことで合意を見ておりますので、以上よろしくお願ひしたいと思います。

以上で御報告を終わります。ありがとうございました。

議長 ありがとうございました。

ただいま各部会長さんから各部会の協議結果につきましては御報告をいただきましたが、その内容は、市民フォーラムやタウンミーティングで寄せられました多くの市民の皆さんの御意見や、さらには協議会の席上で各委員さんから提案をされました意見や事業が十分に反映されたすばら

しい内容であり、自信を持って市民の皆さんにお示しできるものではないかというふうに思っております。改めまして、皆さんに非常に御苦労さまでしたと申し上げたいと思います。

それでは、ここで宮城島副会長さんからもコメントをいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

副会長（宮城島弘正清水市長） せっかく会長から御指名をいただきましたので、一言申し上げたいと思います。今、静岡の小嶋市長からお話がありましたとおり、先ほどそれぞれの部会長さんからも御報告がありました。委員の皆様は大変お忙しい方々ばかりでございます。その中で、土・日、祝祭日、夜間、聞くところによりますと夕食も食べないというふうなこともあったようでございますが、お集まりをいただき、熱心な御協議を重ねていただき、立派な中間素案をつくり上げていただきましたことに対しまして、深く感謝を申し上げさせていただく次第でございます。

この中間素案を見させていただいて改めて感じることでございますが、当協議会は合併するかどうかということを決めるということの前に、仮に両市が合併したらどんな都市ができるかというグランドデザインをつくって、そしてそれを市民にお示しをして、これを来年3月ごろに予定している合併の方向性の確認というふうな、客観的な判断材料としていくということでは大変重要なものであるということでございますが、このようなことを皆さんにやっていただいていることに、ほんとに改めて思いをまたもったところでございますし、普通ですとどっちかということ、合併の方向が決まってからこういったグランドデザインをつくっていくということですが、その前にこういったようなことをやっていくという意味では全国的にも例のないことでございますが、大変皆さんがやっていただいたと。それから、白熱した議論もあったということですが、お互いの協議の中で認識が非常に深まったというふうな感じも持ちまして、改めて委員の皆さんの努力に敬意を表するところでございます。

現在、私を感じますのは、市民の皆さんの会合などでどうかというふうなことをちょっと聞きますと、賛成だという人もいるし反対だという人もいるし、まだまだもっとよく検討してからというふうな方もいらっしゃいますが、全体としては少しずつそういった議論が盛り上がりつつあるような状況に思いますが、まだまだこれからというふうに考えていかなければならないというふうに思っています。来年1月には地区の説明会が行われるような予定になってはいますが、これに行ってみようとか出てみようという声もだんだん出てきてるように思いますし、またこういったものが発表されると、一層そういったことに拍車をかけて、市民の中でも議論が沸き上がって



くるというふうに思って期待もしているところでございます。

いずれにしても、この合併協でさらなる御協議をいただいて、このグランドデザインについてより良い新市のグランドデザインづくりに一層の御努力をお願いして、今後さまざまな場面へ皆様方に出馬していただいたりして、いろいろと市民との対話をしていただくようなこととなりますが、ぜひまた今後ともよろしく願いをさせていただいて、私からお礼の言葉にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長 それでは続きまして、各部会に数多く出ました御意見が他の部会にまたがってるものが結構あったということで、その各部会で出た意見の各部会間の調整結果につきまして事務局で説明をいたしますので、お聞きいただきたいと思います。

事務局 それでは、各部会間の調整結果につきまして御報告を申し上げます。お手元の資料の1 - 1の10ページ、11ページ、これを御覧いただきたいというふうに思いますが、まず10ページでございます。これは各部会から他の部会に要望をいたしました項目と、それから各部会の対応した結果につきましてプリントいたしてございます。各表の左側が他の部会へ要望をいたしました内容でございまして、右側がそれぞれの対応結果を記載いたしております。なお、対応欄のA、B、C、これにつきましては各部会の個別テーマを表しております。それから数字の1、2、3という表示は、これはそれぞれの個別テーマの下の細目を表したものでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、御説明申し上げますが、まず第1部会でございますが、こちらにつきましては防災、文化、芸術、教育、中山間地等につきまして、第2部会への要望項目がございました。第2部会ではこれを受けまして、災害に強い安全な新市を細目で新たに立ち上げるなど、各項目とも対応欄に記載のとおり所要の対応を行っております。次に第2部会でございますが、都市基盤整備に関しまして第1次部会のほうへ、市民参加や総合支所に関しまして、これは4部会へそれぞれ要望項目がございました。これらに対しましては、第1部会では住環境や清水港、さらに域内交通体系の整備等、所要の対応を行っております。また、第4部会のほうでは市民参加に関する具体的な事業を盛り込みますとともに、総合支所に関しましては権限と責任の委譲を掲げております。その他の項目につきましても、それぞれ記載のとおり対応を行っております。

続きまして、11ページをお開きを願います。11ページの左側でございますが、第3部会でございます。こちらでは有度山、東静岡、清水港などに関しまして、第1部会への要望項目がござ

いました。第1部会では都市核や都市拠点のそれぞれの機能や位置づけ等に関しまして、趣旨を活かした方針や主要施策、重点事業等を新たに構築をいたしております。その他の項目につきましても、それぞれ記載のとおりの対応を行っております。最後に第4部会でございますが、こちらではボランティア活動、教育、それから時代認識、行政サービス等に関しまして、第2部会への要望項目がございました。第2部会ではボランティア活動の支援につきまして主要事業に盛り込むとともに、それぞれ趣旨を盛り込んだ対応を行っております。その他の項目につきましても、それぞれ記載のとおりの対応を行っております。

以上、去る10月16日に開催をされました正副部会長会議で了解をされました各部会間の調整結果を御報告を申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長 ただいま事務局から説明をいたしましたとおり、各部会から他の部会に要望した事項につきましても、それぞれの部会で対応されているということでございますので御了承いただきたいと思ひます。

それでは、当合併協議会として4つのまちづくりの目標ごとに策定をお願いしておりました、都市ビジョン実現のための計画であります政策大綱、主要施策、重点事業等につきまして、各部会長報告のとおり了解することとしてよろしゅうございますか。

山本明久委員（静岡市議会議員） 一つ、報告された以上、ちょっとわからん点の質問も部会長さんにさせていただいて、あわせて意見も言わせていただきたいと思ひますが、よろしいですか。

議長 ちょっともう1回言ってください。

山本委員 報告された部会長の報告に対する質問を1点させていただいた上、今まとめてよろしいかという提案でしたので、意見を言わせていただくということでよろしいですか。

議長 各部会長の報告に対する質問ですか。

山本委員 ええ。これは次の中間素案の議論にもちょっとかかわることですので。

議長 部会長さんに質問してください。

山本委員 よろしいですね。特に、第1部会の報告についてなんですけれど、グランドデザインそのものは後で出てきますけど、平成22年が目標年次ということで、静岡総研さんの説明でも重点事業は2020年まで実現できるものという位置づけになってます。それを考えた場合、特に4つの部会全部そうなんですけど、特に集中的に典型的に表れてる第1部会なんですけど、この重点事業、右の欄にもものすごくたくさん盛り込まれてます。これは理想目標が3つの核をつくって複数の拠点をつくって、全市均等の基盤整備をやるという、べらぼうな位置づけから、目標から来てるものだと思うんですが、その中には、例えばこれは部会で出たそうなんですが、清水港の人工島なんかは2,000億かかると。あるいはこのみなと環状道路なんかも橋をつくるとなれば1,000億近くかかる。あるいはそういう1,000億、数百億の事業がものすごく盛り込まれてる。しかもそれが重点事業ということで言われれば、2010年までに市民の皆さんに責任持って提案する中身になるとすれば、果たして責任持ってこの事業を提案できるものとして、グランドデザイン、平成20年までの事業として提案できるものとして部会で確認されたのかどうかというのを、ちょっと部会長さんのお考えを聞かせてください。これは後でまた中間素案のところで、その議論とのかかわりで、また今度は会長さんのほうにもちょっと意見をお伺いするというふうにもなると思います。その前段です。

議長 第1部会長さん。

第1部会長 ただいま御質問がございました。第1部会としまして、当然今回の都市グランドデザインに乗せていく主要施策、重点事業等々を確認をさせていただいたところでありまして、1つには、第1部会の第1回目の討議の中におきまして、主要施策、重点事業の短期、中期、長期で取り組むそれぞれの項目が出されましたし、おおよその予算というものが示されておりました。もう1つは、これの目指す都市像の中でも、30年、40年先を見据えた実現可能なものをとらまえて議論をしているということもございます。それからもう1つには、当然新市のグランドデザインの基礎調査の時点で、財政フレームの基礎調査が行われました。当然そうした背景については、おのおのの出席された委員さんがそうしたものを認識しながら、この主要施策や重点事業についても認識をしながら、これについての議論を深めたというように理解をしてるところでもあります。そして、当然先ほど申し上げましたように、短期、中期、長期という考えの

中で、実現可能、あるいはその30年、40年を見据えた中でということをお互いの委員さんが認識をしながらこの問題に取り組んでいただけたというように私は認識をしておりますし、最終的な具体的な絶対的な部分というのは、第2段階での建設計画だというように認識をしているところでもあります。

議長 いいですか。ということでございます。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 私のほうも、今報告された内容で2点ほどちょっと確認もありまして、お聞きしたいというふうに思います。

それは第2部会の関係で5ページ、今の報告書の。そこでは教育問題が触れられてるわけですが、全体通してみますと、新市になったという仮定として考えてみますと、この中で新しい施策として私は受け止められるのは、5ページの市立高校の再編と専門教育の強化という施策があるわけでありましたが、この市立高校の再編問題ということになりますと、今静岡で考えてみますと市高、市立商業。それで清水側で考えてみますと清水市立商業高等学校と、こういうことになるわけでありましたが、各学校とも今非常に厳しい中で特徴ある教育を実現して、清水商業あたりは世界に誇る実業高校と、こういう点で取り組んでるわけでありましたが、ここで言うこの再編という中に、この中で商業高校2校あるわけでありましたが、そういう統合という問題等も含まれて検討されてきているのかなというような感じですが、その辺の検討内容について少し伺っておきたいというようなことであります。

それからもう1つは、第3部会のほうの清水港の問題ですが、これは先ほど報告された内容での協議内容は、出されてる意見は十分理解できるつもりでいるわけですが、この検討ということに新市で入れていくということになりますと、この見通しと申しますが、その可能性と申しますが、それは県が今管理をしているという相手がいることでありますので、その辺の調査や、その辺の見通しなどについてはどういう御意見が出ていたのかなというようなことについて、聞いておきたいというように思っております。

議長 それでは井上部会長さん。

第2部会長 それではお答えします。

委員の意見として出た段階では、まだどこどこが統合するという話の段階でなくて、両市が

一緒になったらこのままでいいのか検討をしていきたいと。そういうような意見で取り上げた次第です。以上です。

議長 それでは青島部会長さん。

第3部会長 清水港を新市の管理下に置くというようなことを希望する。これは非常にそれが1つの問題になって言葉が強過ぎないかと、相手のある問題であるとか、おっしゃるとおりの意見が各委員からいろいろけんけんがくがく、それこそいたしました。けども、やはり新市71万、あるいは政令指定都市へ向かうというようなことから推して、これはそういう可能性も含めて新しい市がそこを管理したいということを強く要望することは、決してやぶさかではないだろう。今後の検討課題になる重要な問題であろうということでございます。

議長 ということでございます。

西ヶ谷委員 井上さんのほうの今の中には、その再編という問題については統合という問題、2校を例えば形として統合するというようなことも含まれての記述になってるのかなということです。仮定として。

第2部会長 だれの意見とは申し上げませんが、私が申し上げた意見じゃないんですが、その中の委員の意見で、まだ統合というところまでの話にはなっておりません。その話を委員さんが意見として出していただいたとき。ただ、現状のままで、今市立が3校ございます。そのままの格好で受け継いで運営していいのかどうか検討する価値、意義はあると思うということで、ここへ取り上げてきております。

議長 それでは、各部会長さんの報告につきまして、議案のとおり新市ビジョン実現のための計画である政策大綱、主要施策、重点事業等につきまして了解することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 御異議ないものと認め、当合併協議会としましては部会協議結果資料、「人間躍動都市の実現に向けて」に記載のとおりの方針大綱、主要施策、重点事業等を、新市グランドデザインの都市ビジョン実現のための計画ということでいたしたいというふうに思います。

それではここでしばらく休憩をいたします。15分間休憩を取りますので、再開は2時50分ということにしたいとしたいと思います。

( 休 憩 )

< 議事 ( 3 ) ~ 新市グランドデザイン中間素案について >

議長 それでは休憩前に引き続きまして会議を再開いたしたいとしたいと思います。

休憩以前に決定をいたしました新市ビジョン実現のための計画を踏まえまして、新市グランドデザイン中間素案につきまして御協議をお願いしたいとしたいと思います。

まず、お手元の新市グランドデザイン中間素案につきまして事務局から説明をいたします。

事務局 それでは、資料2の新市グランドデザイン中間素案を御説明を申し上げますので、資料2のほうを御覧いただきたいとしたいと思います。これはただいま御決定をいただきました新市ビジョン実現のための計画や、既に御協議をいただいております都市ビジョン、さらに昨年度の基礎調査の成果等を盛り込みまして、新市グランドデザイン全体を御協議いただくというものでございます。すでに表紙を含みます全体で52ページの構成につきましては、各部会の協議の席上で御了解をいただいておりますので、今回はビジュアル化の作業を順次進めておりまして、本日までのビジュアル化の進捗状況につきまして御報告を申し上げたいというふうに思います。

まず、資料2の表紙の次に、きょう皆様方のお手元にお届けをしておりますカラー版の資料があるかと思いますが、ちょっとそれを御覧いただきたいというふうに思います。カラーの資料が2枚ございます。まず1枚目がページがふってございます。資料の27ページ、28ページというページがふってございますが、これは第2部会が御協議をいたしました、新市が目指します人間福祉というところの計画をビジュアル化したものでございまして、原本の27、28ページはこのようなカラー版の形でこれから冊子になっていくという1つの見本でございまして、まだ最終の形ではございませんで、少しデザインをまだ考えておりますが、一応こんな形になるんだということを御認識をいただければというふうに思っております。なお、今回は写真のみを使用いた

しておりますけれども、今後まだ市民の皆さんによりわかりやすくしていきたいという観点から、イラストですとか図ですとか表、そうしたものを適宜加えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それからもう1枚、少し漫画チックな絵でございますが、「新市グランドデザイン中間素案(概要)」と書いたタイトルのカラーコピーがございます。これは新しい市の将来図を図案化したものでございまして、これにつきましては9ページ、10ページに見開きでこうした絵を掲載してまいりたいというふうに考えております。現在このデザインにつきましても検討を加えておるところでございまして、落ちているものもございまして、これからいろんな御意見を伺いながら、さらに詰めてまいりたいというふうに思っております。そうしたこのデザインの概要ということで、現時点でのデザインということで御認識していただければというふうに思っております。

それでは、再び資料2に戻っていただきまして、1ページから順に御説明を申し上げます。

まず表紙をお開きいただきますと、資料の1ページ、2ページでございます。1ページには正副会長のごあいさつ文を掲載してまいります。それから2ページには委員の皆さん方の名簿を掲載いたしてまいります。なお、皆さん方のお名前の右脇に括弧で自署と書いてございますが、これはビジュアル化の中で1つのアイディアとして自署と書かせていただきましたけれども、通常活字で記載をしてまいりたいと、今考えております。次に3ページでございますが、こちらでは新市グランドデザイン策定の趣旨ですとか、位置づけ等を「はじめに」ということで整理をいたしてまいりたいというふうに考えております。なお、下段の余白につきましては新市グランドデザインの全体構成を図示してまいります。そして、4ページは御覧のとおり目次でございます。

次の5ページ、6ページでございますが、こちらにつきましては昨年度のグランドデザイン策定基礎調査から、両市の特性ですとか時代認識、さらに社会経済環境の変化等、こうしたものを抜粋いたしまして掲載いたしてまいります。次の7ページ、8ページでございますが、こちらは昨年度のやはり基礎調査から、基本フレームといたしまして対象地域、目標年次、事業主体。そして都市フレームといたしまして人口、経済、土地利用、財政、この4つのフレームを掲載してまいります。そして、次の9ページ、10ページは、先ほど御案内申し上げました概要の絵がこちらに入ってくるわけでございます。それから11ページ、12ページでございますが、こちらにつきましては、新市の都市ビジョンということで、第9回の合併協議会で御協議をいただきました目指す都市像、そして都市像を支える理念、この2つを掲載しております。

なお、その次のページの12-2、12-3と書いたページがございますが、実はこの部分につきましては、各部会での協議が終わった後で、この部会での協議を踏まえまして再度調整を行うと

いう第9回合併協議会での了解事項がございますので、本日、後ほど大多和委員さんのほうから修正案が出されておりますので、この資料説明終了後、大多和委員さんのほうからこの修正につきまして御説明をいただきまして、御協議をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは飛びまして13ページ、14ページでございます。ここではまちづくりの基本目標を掲載をいたしております。次の15ページ、16ページでございますが、こちらでは各部会での協議の成果といたしまして政策大綱が構築されましたので、目指す都市像からまちづくりの基本目標ごとに、体系的に政策大綱を整理いたしております。

続きまして17ページから、ここから4つの部会ごとの政策大綱をビジュアル化してまいります。17ページからは、築く「都」のデザインということで第1部会につきましてこの協議の成果を掲載をしております。第1部会のほうは17ページから24ページまででございます。いずれも各部会8ページずつを使用いたしております。続きまして、25ページから32ページまでが第2部会、暮らす「人」のデザイン部会でございます。それから、続きまして33ページでございますが、33ページから40ページまでが第3部会、栄える「市」のデザイン部会でございます。そして最後の第4部会は41ページでございますが、41ページから48ページまでが第4部会、満たす「市政」のデザイン部会ということで、それぞれ各部会の協議内容につきまして、8ページずつを使いまして掲載いたしてまいります。それぞれの部門とも、最初の2ページを使いまして内容のエッセンスをまとめましたビジュアル像を掲載いたしまして、その後に基本計画等の政策大綱をビジュアル化して掲載いたしていきたいというふうに考えております。

そして、残りの6ページを使いまして、各部会とも、あと細目、方針、主要施策、重点事業等を掲載をしていくわけでございます。そして最後に49ページでございますが、こちらのほうでは合併協議会のこれまでの活動実績を掲載いたしまして、最後に結びということと、それから市民の皆さん方からこれに対します御意見等いただくための内容につきまして、掲載してまいりたいというふうに考えております。

新市グランドデザインの間接素案の内容につきましては以上でございます。なお、この作成につきましては、きょう御協議を願ひまして、なるべく早い時期に印刷を完了していきたいというふうに考えております。説明は以上でございます。

議長 それでは、新市グランドデザインの間接素案につきまして協議を進めたいと思います。

先ほど事務局から説明のありましたとおり、大多和委員さんから都市ビジョン部分についての



修正意見が提案されておりますので御協議をいただきます。

それでは、大多和委員さんから修正意見の説明をお願いいたします。

大多和昭二委員（静岡県総務部理事） それでは、お手元の資料の 12 - 2 というのと 12 - 3 というページをお開きいただきたいと思います。

最初に 12 - 2 というほうでございます。先ほど事務局長さんからも御説明ありましたように、前回の 9 月の 6 日でしたか、協議会で提示されたこの都市ビジョンにつきまして、私のほうから、部会の活動や、あるいは文言等で、いま少し整合性、あるいは論理性を含めて手を加えたらいかがかという御提案を申し上げました。会長のほうから、部会活動を通じて連動しながら次回に意見あればということで承りましたので、きょう提案させていただいたところでございます。御覧いただきますのは、書き直しをしたといいましょうか、修正後の点でございますので、それをながめながら、前のページの 12 ページとの比較について御説明いたしますので、12 ページの 2 を見ながら耳で修正点をお聞きいただければと思います。

まず修正の考え方でございますが、基本的には、新市の都市ビジョンというのは前回をもって大筋合意を得ておりますので、基本的に個人的な意見で修正はしないということで、基本についてはそのまま生かしながら、前回も御提案しましたけれども、構成の順番、あるいは文言の整合性、論理性、できれば平易さを高めるといような意味で、部会の表現なども取り込みながら修正案を考えてみたところでございます。

修正の事項でございますが、最初に都市像構築の視点というところからでございますが、前回の合意いただいた資料は、1 番として、都市像構築に向けた視点、2 番として、都市像構築に向けた理念、3 番として、目指す都市像、4 番、目指す都市像と理念の整理という 4 項目について書かれているところでございますが、これを、1 番として都市像構築の視点、2 番として目指す都市像、3 番として都市像を支える理念の 3 項目に修正をし、前回のある都市像構築に向けた理念の中の記述は、前回も申し上げましたけれども、どちらかという目指す都市像の各側面から見た都市像の内容に当たると理解をしまして、むしろ 2 番の目指す都市像の中の説明文として組み替えをしたらいかがかという提案でございます。

まず、そこで 1 番目の都市像構築の視点についての文章でございますが、上からの 3 行目と、さらにちょっと行を空けた 4 行目につきましては加筆いたしました。と申しますのは御覧のとおり原案については、「合併により実現する新市は」から始まっておりますので、前段のほうに各種のフレームとか特性はあるものの、ここでもう一度この両市の合併によって実現する新市の特性、

あるいは集積等についての特徴を簡単に列記をすることによって理解を深めたいかがかということでございます。第1点の都市像構築の視点については、その点だけでございます。

次に、2の目指す都市像の点でございますが、これは先ほども申し上げましたように、都市像を支える理念だった部分と目指す都市像を合算して編成し直しまして、冒頭にまず、今回掲げています、「心と自然を尊ぶ市民が築く人間躍動都市」ということの都市像を先に記述したいかがかということでございます。ただ、その中で冒頭にある、新市を築いてく主役は市民ということについては、私が加えてみました。

(1)から以降は、前回については番号はございませんが、大きく4つのグループにして、都市の何々するまちというような形で、都市像的なものを、項目は理念でございましたが、描いております。これを番号をつけて書き直してみたわけですが、まず最初の「新市は」というところの1点目は、結論としては協働、競争して地域の可能性を最大限に引き出し特性を発揮するまち、という側面があります。これは御覧のように地域づくり、まちづくりの視点で、そもそもこの新市を築いてくわけでございますので、築いていく点を、まちづくりの点を第1番目に順番として掲げたいかがかということでございます。そこに部分的に加えたのは協働、競争してというのは、この協議会でも、あるいは部会等でも出ている、今の時代の言葉でございますが、これを加えて、前回の「可能性を最大限発揮」というふうになっておりましたが、「可能性は引き出し」、「特性を発揮する」というふうに書き加えたいかがかなということでございます。

隣の2の(2)でございますが、ここについては基本的には前回の順番とも変わっておりませんが、市民の暮らしということがこの側面だろうと思います。内容については若干の出入りはしましたが基本的には同じでございます。後で説明しますが、ここに部分的に自然と人間が共生し持続的な発展を可能とするとか、人と地球に優しいとか、そういった修飾語も、理念との整合性のために加えた部分がございます。それから、そこでも「自然循環型社会システムを構築」というふうにしました。前は確か「循環型社会を構築」でございましたが、もう少し厳密に社会システムというのを加え、資源を加えてみました。

3番目でございますが、これは多様で高次・高質なライフスタイルを実現できるという側面としては、3番目が自己実現、ライフスタイルの視点だろうと思います。この部分について、実はこの部分については、前は3番目の中に前段と後段とございまして、前段にこのことと、後段に産業・文化の創造が入っておりましたので、側面が違うという意味から、ここについては3番目として独立項目を起こしたらどうかということにいたしました。で、かぎの中にそれぞれのところがありますが、書き加えた部分としては、「憩う」「育てる」「癒す」というような言葉も加

えてみました。それから、世界のモデルになり得るという部分は、モデルになるかどうかの客観的他者の評価よりは、自らが誇れるほうが自主的、主体的ではないかと思ひまして、「世界に誇れる」というふうな表現に訂正して修正してみました。

それから、4番目でございます。4番目につきましては、これは産業と文化というふうになっていましたが、市民の視点を強くして文化と産業、順番としては入れ換えました。基本的にはほとんど変わってません。ただ、承継した地域資源というふうには、理念とのつながりで、承継の言葉は加えてみました。

それから5番目でございますが、これはもともとが一番最初に思い入れの強い表現であったと思いますが、むしろ今回の人間躍動都市につながる意味で、また1から4のそういう側面をさらに集合して、集約といいましょうか、総合したときに、この地域が国際性豊かなヒト・モノ・情報があふれ、活発に行き交うまちというふうなイメージが湧くのではないかと。そこには、ちょっと書き加えたのは、より多くの人々が訪れ、住む人と一緒に賑わいを創出するというような人間躍動あるいはあふれ活発に行き交うイメージとしてその部分を書き加えてみました。

以上が2番の目指す都市像についてでございます。それぞれ、この詳細については申し上げませんでした。構成要素が幾つかありまして、これは部会の際に参考資料として皆さんに提供してございますが、さまざまな要素は複数の項目に関係すると思ひますが、わかりやすくするため、あるいは因果関係、相関度の高いところにてできるだけ一括してといいましょうか、一度記載して、重複は避けるような形で書いてございます。

次に、12-3を御覧いただきたいと思ひますが、都市像を支える理念ということで、その冒頭にありますように、「人間躍動都市を築いていく主役である心と自然を尊ぶ市民」ということの記載を加えて、目指す都市像を支え、あるいは、と同時に、新市を実現するためのよりどころとする理念として、目指す都市像からこの理念を整理するというふうでございます。前回は、ここが自立と共生、2番目として参加と交流、継承と創造、持続と循環という4項目で絵で示されておりましたけれども、先ほど来説明申し上げてますような都市像等から、自立と参加、これは目指す都市像の1番に当たる部分から出てくることでもありますし、そこを支えることにはなりますが。それから2番としては、共生と持続と循環ということ、2と3等から共通する理念の言葉として結びました。3番の承継と創造と交流は、4の文化・産業と、最後の新市のイメージに当たる5番目のことについてのキーワードとして、3つの言葉を組み合わせました。それぞれ幾つかの言葉が浮かびますが、先ほど申し上げた、前提として8つの言葉を承認されておりますので、あえてその8つの言葉を組み合わせ、そのまま基本的には残す形で修正をしてみました。

あと1、2、3につきましては、その理念の説明をしてあるわけですが、1番目については、自立と参加についてはそこにありますように、これからの分権型社会の中で、この新市が特色ある地域として発展していくためには、そういった市民の自立と市民の参加が必要なんだということでございます。

2番としては、少子・高齢・成熟社会において、新市のすべての人々がそこに書いてあるようなライフスタイルを実現し、良好な環境を次代に引き継いでいくためには、こういった共生と持続と循環というキーワードがいいのではないかということでございます。

3番につきましては、21世紀に到来する大競争、大交流時代において、競争力のある地域として、他と比較して優位に存立し、中枢都市として発展進化し続けるためには、承継と創造と交流ということがキーワードになるのではないかということで結んでみたところでございます。あくまで理念につきましては、そういったさまざまな要素要因を、あえて集約する形でのキーワードとして位置づければいいのかというふうにいたしました。

以上、私の私案として提案させていただきますので、これについては、さまざまな御意見もあろうと思いますし、市民の多くの意見もあろうと思いますので、その辺につきましては、市民の合意を形成する意味で、柔軟な思想で修正をしていくのがよろしいのではないかとこのように考えます。

以上、御提案申し上げます。

議長 それでは、ただいまの大多和委員の提案について御意見をいただきたいんですが、この都市ビジョン部分につきましては、前回の第9回の合併協議会のときに、各部会での協議終了後、部会での協議を踏まえて再度調整を行うということになっておりまして、そういう上で、大多和委員さんから修正が提案されたということでございます。内容的には、部会協議と整合性を図るための修正ということでありまして、建設的な意見ではないかというふうに思っております。では、その御意見をいただきたいと思っております。

よろしいですか。都市ビジョンそのものの変更ではありませんので、表現とか、まあそういうところでありますので。

それではお諮りいたしますが、大多和委員の御提案のとおり、都市ビジョン部分に修正を加えるところで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 御異議ないものとさせていただき、各部会の協議結果を踏まえまして、修正案のとおり都市ビジョンの部分を変更することといたしたいと思います。

それでは続きまして、中間素案全体につきましての協議を行います。中間素案につきまして、御意見のある方の発言をお願いしたいというふうに思います。

山本委員 先ほどは、ああいう形で多数で決まったわけですが、少なくとも市民の皆さんにランドデザインが、その合併がいいかどうか判断できる責任ある材料として提供する以上、この中間素案にもある基本フレームは、基本的には平成 22 年までのフレームが出されているわけです。ところが先ほどの部会長の説明で、重点事業は短期、中期、長期という、基本フレームに多分対応するのは短期だと思うんですが、そのこの区別がわからないまま重点事業としてこの中間素案でも、まあ言ってみれば受けとめとしては合併してすぐにでもできるという受けとめができるような中身になっているので、もし部会長がおっしゃったように、フレームで対応できるものとそれ以降、まあ理想目標という言い方で総研さんが言っているのは達成期日が、まあいわば制約されないというか、遠い将来というものも含まれた事業であれば、そこはわかるような形で提案したほうが、市民の皆さんにはわかりやすいだろうと。

私自身の意見としては、これまでも言っていますが、政策大綱全体は、その合併したまちづくりを大規模な集中投資で行っていくということで、もう明確に財政破綻を来す問題だと思いますから、当然市民の皆さんもそこを心配されているところもありますので、少なくともそこら辺は明確になるような修正を加えたほうがいいのではないかと。私自身、全体としては反対です。

議長 それは御意見として聞きますが。いずれにしましても、財政フレームの検討もこれからはなければいけない。ということにもありますので、それと、合併したとした場合、すぐしなければいけないことと、計画的にやっていくことですね、健全財政を維持しながらやっぱりやっていかなければいけないことは事実でありますので、そういう御意見があるということは伺っておきたいというふうに思います。

西ヶ谷委員 今、山本さんのほうから出されたわけですがけれども、私一通り見て、この新市として例えばやる、今やられていることと、新市としてやる事業というのは限られた事業になるのではないかなと、これを見るわけですが、今言われましたように、この短期、中期、長期。短期

まあ 10 年。今はそれが不明確ではないかという意見なんですよね。で、市民、私たちがこれを出すということになりますと、このことが新市になってやっていくのではないか、こういうようなことに当然に私受けとめると思うですよ、皆さん。そうしますと、まあ、県当局も財政問題でいろいろ出されてますけれども、清水も出してるわけですが、この本当にこの事業ができるのかどうかということをやっぱり市民の皆さん方は真剣に問うわけですよ。新市になったら。私、まあその辺、今御意見として聞いてくと、こういう話ではなくて、実際これ責任持って出して、やるのかどうかということになってくもんですから、そんなあいまいなあれでは、僕は会長としてまずいいんじゃないかというように思うんですよ。

議論として、例えば高架化問題についても、東静岡駅から清水の駅までやるんだと、こういうふうになっているわけですよ。これで 1,000 億というお金が出てるわけですけども、じゃ、その事業が中期なのか長期なのか短期なのかと、こういう問題になってくるわけですけども、いや、それは今会長の御意見でいくと、意見として聞いててわからないよということなのか、その辺ちょっと私は不明確じゃないのかな。責任持って出すなら、そこは責任持ってやっぱり詰めて、はっきりさせていくということではいかないと、新しい市になってどうだということでのイメージが、姿が全く見えないままに、私はなってしまうんじゃないかというふうに思いますので、そこは議論したほうが私はいいいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがなものでしょうか。他の委員の皆さんの御意見をお聞きしたいなあというふうに思います。

議長 ほかの委員の皆さんの御意見ございますか。

第 4 部会長 今の西ヶ谷委員の御意見ですが、今拝聴しておりまして、私のような民間委員からすると、何かお話が非常に専門的で、それはある程度議会レベルのお話のようなものだなあというふうにちょっと受け取りました、正直言いまして。つまり、我々この協議会の委員は、我々はどのような都市を理想的なものとして目指すかということを決めているわけで、これを実際にできるかできないかという問題は、ある程度実務的なレベルにならざるを得ないだろうというふうに思うのですね。したがって、委員の皆さんの中で、やっぱり議員としてのお立場で御出席なさる皆さんと、私ども民間委員とは、若干その辺で、まことに申しわけないが、ちょっと受け取り方が違うなという感じをします。この、それが本当に具体的に実施できるかどうかという問題は、これはやっぱり行政担当者や議会の皆さんが、財務とかというような問題で御検討なさるべき問題だという感じが正直、若干はいたします。

ただ、当協議会の委員の一人として、私は基本的に、ここで出た問題はですね、長らく両市の懸案になってた事項が基本的に載っているわけで、全く荒唐無稽なアイデアが出ているわけでもありませんし、いわば今後目指す理念というものを具象化するとこういう形になるよということであろうというふうに思います。協議会レベルとしては私はそれでよいのではないかというふうに感じます。以上です。

議長 ほかに御意見ございますか。

太田貴美子委員（清水市教育委員会委員） ただいまの村上さんの御意見もわかるんですが、やはり私どもは、この新市グランドデザインを市民にお示ししますときに、ただ絵に描いた餅のお題目だけだということでは、私どもも非常に市民に対してやはり申しわけが立たないと申しますか、これで方向性を決めるわけでございますから。やはりできるだけ最大限に、これに近づくような努力はするんだという、その姿勢だけは見せていただきたいというふうに思います。以上でございます。

議長 ほかに御意見ございますか。

山本委員 部会での議論でも私感じたことなんですけど、ここに提案されているグランドデザインの中身がですね、合併がどうしても必要だ、合併なしにはこれが実現できないという意見、議論としてはほとんどされてないんですね。47万都市、24万都市で十分できる中身がかなり、短期的な、いわゆる22年までの事業としては入っているわけです。しかし協議会として市民の皆さんに示すのは、合併したらこうなる、合併がどうしても必要だから、合併してこういうまちをつくってこうという、少なくともスタスとしてはそういうものとして提案されるんだと思うんです。そうすると、市民の皆さんが関心があるのはやっぱり、暮らしがどうなるかだとか、都市基盤整備どうなるかっていう身近なところから合併問題を引き合わせて考える以上、財政的な措置がしっかりさせる、いわゆる短期の事業、まあ10年程度の事業で何ができるんだろうというのが市民の皆さんがわからないと、私はまずいと思うんです。

つまり、中期、長期になってくれば財政措置はないわけですから、絵には描いたけれど、財政的には全然できませんよってというような話に、これはなる可能性十分あるわけですからね。少なくともそういうものとして、根拠もしっかり示して、合併が必要だっていうのは、必要だから、

不可欠だから合併してこういう事業こそできるっていう明確なものが、私の立場で言えば、そういう明確なもんでいうのは、私は合併は必要ないっていう立場ですから、ないんだけど、しかし協議会として出すとしたらそこら辺、あるというなら示すべきじゃないかという意見なんです。

議長 ほかに御意見ございませんか。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 山本委員の話もわかんないじゃないですけども、要するに合併協議会での我々が責任として預かったのは、仮に合併したらどういうまちを望んでいるのかということ、タウンミーティングでも市民の皆さんから意見を聞いてきた。そういうものを土俵にしながらか中間素案に向かって各部会で検討してきたわけで、先ほど各部長さんの報告を了承をいたしました。で、先ほど西ヶ谷委員のほうで、じゃあ高架事業はいつまでにやるだという話がありましたけれども、静岡も長い懸案事業で、これをいろんな福祉とか教育とか、あるいは建設とかそういうものを一緒にやりながら完成をしてきたわけですね。ですからいつまでにできるかっていう目標はもちろん、短期、中期、長期でもって決めなきゃならないでしょうけども、ただ短絡的にそういうことをですね、ここで議論すべきでは私はないと思うんですね。清水市民の皆さんの意見、あるいは静岡のタウンミーティングでの意見、そういうものをやっぱりここに載せて、そして中には努力目標もあるかもしれませんが、財政的なフレームというのはこれから実務的な議論の中でやっていけばいいことで、それらを取りあえずこの中間素案の中に取り入れてですね、そして市民の皆さんに提案をしていくということ、私は基本的に先ほど部長さんの報告を了承したんで、これでいいと思うんです。

それで、もう1つはお願いですけれども、しっかりしたものをつくっていただくのはそれで結構なんです、もしできましたら概要版みたいな、市民の皆さんにわかりやすいものとしてつくっていただければありがたいなということを要望しておきます。

西ヶ谷委員 今鈴木委員から、私の名前が出ましたので一言言わせていただくわけですが、私の述べていることは、この事業、これ出すとするということになりますと、それは市民に責任とって行くということになるわけですね。ですから、新市になれば当然この事業、その財政の全体の運営の中でやっていかなきゃいけないということになるわけですが。そこで私としては、この1,000億だ2,000億だ、それからっていうのが、これ10年というスパンを考えた場合、両市の確かに財政基盤大きくなるにせよ、大変な負担になるんじゃないか。ですから、市政のバランスと



いうことを考えてみますと、これを実現していくということについていくと、大変無謀になっていくというように私は考えるわけです。

で、今の鈴木さんのお話でいきますと、今そのことは将来の新市に託して、こういうようなことで目指すというようなプログラムっていう立場からの重点施策だよと、それでいいんだよということていくと、私は責任ないのではないかなあというふうに、自分としては思うわけです。ですから市民の皆さん方に責任持って出すとすると、その辺の裏づけというですか、しっかり踏まえていかないと責任がとれていかないと、合併協議会委員として、というように考えるものですから、先ほど述べさせていただいたというようなことです。

第1部会長 部会長として報告させていただいたということもございませぬし、この部会に入る前に、いわゆる新市の都市ビジョン等々はここで御確認をいただいて部会に入っていったという経過がございませぬ。目指す都市像の中では、30年から40年を見据えた中で、そのいわゆる主要施策とか重点事業もいわゆるビジュアル化する中で、これもそういう方向で各部会で検討していくというふうなことが当然、この目指す都市像の中での3項目の中の1つに、30年か40年を見据えたということがある中で、当然それを具体化するものが我々部会として討議をして取りまとめをさせていただいたという経緯がございませぬ。ただ、基本的には、実現可能なものということの基本ベースに置いてるということは、これ間違いなというふうには思っています。ただ、財政計画等々については、何と云っても、第2段階で具体的な部分って当然出てくるというふうには思っていますけども、第1段階で我々が部会としてまとめさせていただいたというものは、そうしたきちとした背景をもってこの部会を進め、まとめさせていただいたというように、ぜひ認識をしていただきたいというふうには思います。

議長 ほかに御意見ございませぬか。

第2部会長 部会長の報告の中でも、先ほど、これは固有名詞出して申しわけないんですが、山本委員の意見で、財政フレームと連動をしていない指標を示すのは、市民に対して無責任だという、こういう御意見がありましたので、そのまま報告の中で載せてあります。これはその時点でも、多分御了解していただいたと思うんですが、次の建設計画で入っていかねば出せない指標がいっぱいありますよ、病院のベッド数一つそうですし、保健所の数だとか、第4部会のほうでも報告の中で支所の数、それは今後当然財源と一緒にあって建設計画を出していかねば

できないもの、そういうものっていうのはいっぱいある。だけど現段階は、今望月部会長の報告があったとおり、中間素案をどういうかっこうでつくりかかっていうことで、了承の中で今ここまで来ているわけですから、十分これで、現時点では素晴らしいものができたなあと思っております。以上です。

大多和委員 資料から入りますが、3ページの「はじめに」をごらんいただきたいんですが、上から6行目、そこに5行目の後段から、「まずは両市が合併したら実現できるまちの姿を新市グランドデザインとして明らかにし」という表現がございます。ここに先ほど来御議論されている視点の意見の違いがあるんじゃないかと思えます。これは、できる、する、実現するよっていうのと、実現できると断言するのと、実現を目指すということの違いがあるのではないかと思えます。

で、私の意見としては、分科会にしても、先ほども修正提案を出させていただきましたが、このグランドデザインはあくまでも、そういった30~40年先のこの地域の両市が合併して実現しようとする、目指そうとする都市像を描いている段階でございますので、ここは「できる」よりも、「を目指す」という後ろのほうの文章に合わせれば、先ほど来の議論である実現性、何年間にできるできないの議論ではないんじゃないかというふうに思えます。合わせて、そのことは実は7ページ。7ページの目標年次のところの、先ほど山本委員もおっしゃってたんですが、目標年次は平成22年を基本とするというところでございますが、これは昨年度行った基本フレームに関しての一定の目標年次。つまり30~40年先まで、とても30~40年分をフレームとしてつくり切れないだろうということから、1つの22年という時点を目指という表現になってますが、想定して推計しようではないかとしたと思うんです、昨年。したがって今回のように、ここに加えますと、そういう理解よりも、全体のこのグランドデザインが、目標年次が22年だというふうに誤解を生んでいるんじゃないかと思うんです。

したがって、ここはあくまで基本フレームはすべての年数を計算あるいは目標を立て切れないので、当面この辺をとということだろうと思うんですね。今回のようにグランドデザインが全体として構成された場合、出来上がってきますと。したがって、私の提案としては、ここの「目標年次は平成22年を基本とするが」というのは削るか、もしくは「フレームの想定する最終年度は平成22年とするが」というぐらいで、おおむねうちは長期的視点を踏まえたでなくて、先ほど来ビジョンに出ている、30~40年先を見据えたものとするというようなことの表現なのか。ただ基本フレームという大きな題名でいくと、若干違うかもしれませんが、誤解を避けたほうがいい

んではないかと思います。

したがって、そういう面では、7ページの下のほうの人口フレームについても、目標という言葉よりは、22年における想定人口は、あるいはその下で、その前のままになってますが、「交流人口の増加に配慮するものとする」というのではなくて、「増加に配慮した」とか、これはあくまで協議会が市民に提案するビジョンでございますので、我々がどう考えて人口フレームを構築したのかというふうな表現に改めていただけたらいいかと思いますが。

そうしますと、財政フレーム等もさっき申し上げたような点で、あくまで22年までを想定をした、この部分だけのフレームはつくってみました。しかし、その先については、今回どうこうということでは、当然想定したり積み上げたりすることはできないわけですので、この部分でその可能性、この12年ぐらいの間の可能性は御覧いただきたい。ただ我々は、もっと先まで見据えて描いたんですということを、それぞれまだほかにもあるかもしれませんが、調整して中間素案としてまとめられたらいいかなということでもあります。

したがって、先ほど来出ているようないろいろな事業になられているのも、当然その中は、目指すものもあれば、このフレーム内に実現しようと努力するものもあれば、必ず実現しますというものもあるかと思いますが、この合併協議会のグランドデザインという性格で言えば、その辺は個別事業にすべてそういう実現性とか、あるいはかくかくしかじかということを書き加えなくても、まずは最終案の間の市民の意見を聞く素材としては十分ではないかというふうに考えます。以上です。

山本委員 今の大多和さんの意見と重なる部分と、ちょっと反論する部分があるんですが。

グランドデザインは、そういう意味では明確に枠は区別してあると思うんです。都市ビジョン、これは私何度も引用するんですが、静岡総研の位置づけは、実現可能性に制約されない究極の姿なんだと。それが、グランドデザインの目指すものとして言われている。もう1つは、今言われたフレームで、22年までに基本的に実現できる事業も、同時に合わせたのがグランドデザインというふうになっているところに、私一番最初言ったのは、重点事業のところは究極を目指すようなものと、当面これはできる、財政的な措置によってやるものというのがごっちゃになっているもんで余計わかりにくくなるんじゃないかと。

だとしたら、重点事業のところは、明確に目指すものなら目指すもの、これは実現可能性に制約されないか、もしくは理想目標、時限を定めずにいつか実現するもの。で、当面実現するものというものがいないとですね、当面の財政フレームにかかわる、合併した場合の財政的な特例措置

を使って、新たに生み出せる投資でいろんな事業をやろうというのが合併する場合、これは建設計画に連動していくやつですが、そこがわからないと、目指すものも含まれて、当面やるものも含まれて、合併して将来目指すものも、ああ、やるんだなっていうことで、確かに財政フレームだけの中では、もう通常8次総、3次総でやろうというものが大体載っているわけですから、合併するメリットあまりないじゃないかと。それよりは、もしメリットを出したいとしたら、そういう遠い将来のものも出さなきゃいかんという多分考えが働いて、それが一体のものとして提案されていると思うんですが、私はそこにちょっと無理があるんじゃないかと。

だとしたら、重点事業のところは、目指すものなら目指すもの、当面フレームのところを押さえる実現する事業というのが分かれたほうが、市民の皆さんにとってはわかりやすいんじゃないか。あるいは協議会としては責任持って示せるものとしてなるんじゃないかという意見です。

議長 かなりその辺考え方の違いがあるわけで、その部分を今度は建設計画で精査していこうっていうのが、我々の考え方っていうか。ですから、あくまでもこれはビジョンっていうか、デザインですからね。わかりやすく個々の事業をこの重点事業という形で出したわけでありまして、その辺考え方の違いだと思いますが、いずれにしても財政的な裏づけになる計画、この中からいろいろ抽出して組み立てていこうというふうに思いますが、当面今いろいろ御意見ありましたけれども、要するに合併したとしたら実現できるまちの姿、また事業をここに並べて、そういうことを市民に理解していただいた前提の上で、これをお出しするということならばいいんじゃないかなあと私も思うんですけどね。

小野勇委員（清水市議会議員） 15 ページ、16 ページですけれども、都市ビジョン実現のための計画ということで、ここには政策の大綱が載ってます。それで、次のページ、まあビジュアル化の次のページで、例えば第1部会からいくと、19 ページ、20 ページには、その主要施策とか重点事業が載っているということを見ましてね、そしてさっきから出ている、その3ページの部分の、両市が合併したら実現できるまちの姿を新市グランドデザインで明らかにするんだということですのでね。ですから、例えばここの中で、政策大綱だけが載っていて、そして主要施策・重点事業というものが載ってないということであればこれはまずいと思うんですが、あくまでもこれを、新市が仮に一緒になった場合にこれが実現できるんだと、実現をしてくんだというためにここへ載っけるわけですので。ですから、これは将来の努力目標とか、どうだとかっていう話もございませうけれども、あくまでもそれは3つ目の中にある、その30年、40年先を見据えたもの

とすること、目指す都市像のビジョンの1番目に載っていますのでね。ですから、私はこの事業は、何としてもこの主要施策事業についてはやるんだと。そして、市民の皆さんの御理解を得てくと、このくらいの気持ちで、やっぱりこの協議会としてはやらないと納得してもらえないじゃないかというふうに私は思います。

織田高行委員（元静岡青年会議所理事長） 私は、第1部会と第4部会に所属をしております、それぞれの部会の中でもいろんな、どの辺を目標にしていくんだというような議論はあったわけですが、第1部会では特に、じゃ現行法でどうなんだとか、現在の予算配分でどうなんだとかっていう部分もありましたけども、そういうことよりも、合併した場合にどこを目指すんだという、目指すものをつくっていくという部分で、主要施策、重点事業等におきましていろんな意見が出たというふうに記憶しております。

で、今の議論というのは、じゃ、この重点事業を、今小野委員も言われましたとおり、できるのかできないのかという議論よりも、一緒になったときのこのランドデザインですから、まず前提にあるのは、当初その議論をされたように、我々の子孫の代に残すまちとして、合併したときにはどんなまちが残せるのか、どんな要するに新市というのが残せるのかというところが、一番大きな目標であるわけですから、最終的なこの重点事業においても、絶対に実現をしていくんだと。強い信念をもって、まあそれを30年後、40年後という長期においてはそういうことにしておりますけども、そういう部分でとらえて、まあ大多和委員の意見と若干違いますが、実現を目指すというよりも、実現をしていくんだと。合併した場合には実現ができるんだというような方向でぜひもって行っていただきたいなというふうに思います。

目指すものはやはり、この合併した場合にどうなんだということですから、合併しなかったらどうなんだっていう議論は、なるべくこの協議会の中では控えるべきだろうと思うし、そういう事業が必要あるのかないのかという議論も部会のほうでやられたはずですから、この協議会の中でどうなのかなというふうに思いますので、御意見とさせていただきます。

守永了俊委員（清水市社会福祉協議会副会長） いろいろお話がありましたけども、究極にね、両市が合併したときに目指す姿で私はいいと思うんですが、ただ各部会で論議をする中でね、短期、中期、長期というような視点で提示をされたものを論議をいたしまして、そういう期間的なものも相当に論議をされてきましたのでね、そういう経過というものはやはり尊重して将来いていただきたいと思うんですけども、やはり、短期にこれはどうしてもやったほうがいいというよ

うな強い意見のものについては、新市になった場合にそれを、そういうものをひとつ、この合併協議会で非常に熱心に皆さんが論議したという記録は残るわけですから、そういう意味で、そういう論議の過程はひとつ、将来にわたって新市ができた場合に尊重をしていくという姿勢は、ひとつぜひおとりをいただきたいと思います。

議長 それはおっしゃるとおりだというふうに思います。

第3部会長 我々も部会を運営していて、非常に具体的に入っていったなというような印象を持っているんですね。もっとこう大らかな夢を我々としてはあるし、それから建設計画なんかのときにもっと具体的に入ってもよかったのかなっていうような感じもするんですけども。しかし、どなたかの御意見の中に、合併しなかった場合、しなくてもできる施策がこの中にあるんじゃないかというふうなことをおっしゃいましたけども、私は合併しなければできないことっていうのがもう厳然と1つある。政令指定都市になれないっていうことです。皆様方からお出しになった中にも、政令指定都市へ向かうんだというようなことをはっきりと明文化されて御提言なさって、それらのここにも、11ページにも書いてありますように、将来的に移行することを展望しつつ、政令指定都市へ、ということだと思っんですね。

ですから、そういった大きな目標を1つ掲げて、それに向かって、今は、30年先まではわからないかもしれないけど、そういう夢を、また政令指定都市にならなきゃあ、新幹線駅をここへとめるだとか何とか言っただって動けるのかというようなことを考えますと、何かそこへ向かってもっと大きな、まずこの、今年度としてはあれを把握していけばいいんじゃないのかと。それで大きな目標でもって合意ができたならば、建設計画として細かいことに入っていきべきじゃないのかな。私は静岡商工会議所を背負って出てきてますけども、これはもう終始一貫、その会議所の意見をバックにしながらでございますが、そういう考え方をなさっていただくのも1つではないかなと思いました。

議長 それでは、各部会で御協議をして重点事業あるいは主要施策を議論していただくときに、その実現ができるかどうかという議論も踏まえて、この意見が出てきていると私は思います。いずれにしても、都市ビジョンの最初に書いてありますように、合併をしたとしたら実現できるまちの姿ということでありますので、実現に向けて、合併した暁には努力をするというか、それが皆さんの合併のときの1つの夢というか希望であるということだと思っんですね、それを保

証するかしないかという議論はよく出てますけども、そういう問題では今の時点ではないんじゃないかなと思います。そういうことだと、部会でもその具体的なものが出てくるときに、きちんと全部その財政的なものを調整した上、あるいは地域にこの事業を下ろすときにその地域が受けるかどうかという問題もあるわけですから、そういうものを調整した上で載せてくるなんていうことはできないわけですけども。

あくまでもやはり皆さんの、合併したら実現できる、市民の希望といいますかね、夢というか、そういうものを、合併したらここに載せて、それについて両市が力を合わせて実現すべく努力していくという考え方ですね、このビジョンを素案を認めていただいて市民に提案をすると。そういうものであるということも、また市民の皆さんに十分事前に御理解をいただいたうえでお示しをするということが、やはり私は正しいんじゃないかなと思います。

あとは、来年もし方向性の確認ができれば具体的な建設計画に入っていくわけで、そのときにまた議論がされるんじゃないかなというふうに思いますので、私としては皆さんの意見を今拝聴しておりまして、現在の時点でのグランドデザインの間素案としては、各部会の協議を集約した形での中間素案でございますので、これでひとつ御了解をいただかないと前へ進まないもんですから、御了解をいただきたいと思うんでありますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

もう大体山本さんの御意見、何回も聞いてわかっておりますので、御意見として伺っておきます。

守永委員 意見というほどじゃないですけど、細かいことですけども。静岡と清水のね、現在の両市の特性というのが書いてありますがね。この清水市の表現のところ、何かちょっと偏ったような感じがしましてね、もう少し興津とか庵原を意識した言葉を入れないと、これは興津や庵原がなくてもできる言葉のような感じがいたしましてね。興津とか庵原は歴史的にもいろいろありますのでね。例えば百済の救援用の軍船をつくったのは清水港と書いてありますが、こういうことを書くなら、庵原氏が興津あたりあるいは庵原から出ていったわけですから、そういう触れ方もね、若干この辺を、市民に発表するわけですから直していただいたらどうかと、私感じました、読ませていただいて。前に御提示いただきましたが、今さら申し上げるの大変失礼ですけども。5ページのところです。清水市のことを書いてあります。

議長 清水市の全体的特性と性格っていうところですか。

守永委員 まあこれは事務局のほうで見ていただければいいと思います。

議長 なるほど。わかりましたでしょうか。ここは前回御了解いただいたところじゃなかったですかね、もう既にね。

守永委員 ええ、拝見したと思いますが。また読み返してみてね、何かそんな感じがしたものですから。

議長 また今後検討させていただきます。字句の修正があればですね。前回9回目のときに、ここはもう了解していただいているところですから。

では、御意見として聞いておきます。

山本委員 ちょっと、端的に具体的な例で、まあこれ重点事業として市民に、小嶋会長の責任のもとで出す以上、ひとつ会長の考えとして聞いときたいんですが、例えばこの重点事業に、その清水沖合人工島に2,000億円かかるのが重点事業として載っていると。それで、例えば3極結ぶ交通も、広島だと18キロで1,800億円かかっているんですね。そういうのが、将来つくります、市民から聞かれた場合ね、重点事業として載ってますけれど、人工島とかそういうのは、将来目指しますよという、市民から問われた場合にね、そういう考えになるわけですか。

議長 いや、各部会で議論していただいて出てきたということですよ。

山本委員 で、静岡市長としてのちょっと考えを聞きたい。

議長 合併協議会としての意見をまとめたものです。

山本委員 いや、私はね、この協議になれば、静岡市の側ですから、清水市さんの事業には口を挟む立場にはないんですが、合併した事業として出てきているから、今ちょっと聞いたんです。

議長 御意見として聞いておきます。



西ケ谷委員 まあ御意見御意見という話でいいわけですけどね。私は今の会長のこの今の素案のまとめについては、同意しかねます。あなたが言っているように、夢ね。だから夢でやるならあれですよ。私はこの一つ一つの重点事業見てみますと、率直に、やっぱりいろんな質問出ますから、市民からは。というような点で、今のまとめ方につきましてはね、私は同意しかねます。そのことだけは言っときます。

第1部会長 同じ部会でありますのでね、やっぱり、実現させるという基本的な理念をもってやっぱりこれやっていくという姿勢がやっぱりベースになけりゃいけないというふうに思いますし、そうしたものってというのは我々部会長の報告の中にも、その精神は貫いているというふうに私は意識してますけどね。

第4部会長 第4部会の例えば結論を申しますと、これは西ケ谷さんも委員としていらっしやいましたから申し上げますが、例えば第4部会の問題というような、このまとめで、お金の問題ではないんですよ、第4部会は。要するに、今後日本の政治システムなり行政システムはこうなっていくであろうから、それをやっぱり率先してやらなければ、都市としての将来はないのではないのかなという問題に、基本的に絞られているわけです。したがって、私はですね、すべての問題は結局そういう考え方に基づいて、これは第1部会から第4部会まで結局全部そういう要素を含んでいるんだというふうにお考えいただくべきだというふうに私は思います。

議長 何かございますか。

西ケ谷委員 まあ議論もあれですが、第4部会に私も入らせていただきまして、特に総合市庁問題で相当議論をしたところでありますが。そのとき、まあここでもう時間もあれですから私の考え方は述べさせていただきます、そのまとめ方には同意しかねるということは、その場合も言わせていただいたことは部会長、承知をしてると思うんですが。

議長 まあ各部会の報告を了承していただいて、それをまた反対をされるということになりはしないかと思うんですが、よろしいですかそれで。西ケ谷さんの場合にはね、各部会の報告を了承していただいて、それを積み上げたその中間素案について反対をされるということになるんじゃないですか。

西ヶ谷委員 私はその部会のところでしっかり考え方を述べさせていただいてますから、それは部会長が承知してます。

議長 それでは、改めてお諮りいたしますが、ただいま御議論いただきました中間素案につきましては、了解をしていただくということではよろしゅうございますか。

それでは、いろいろ御意見をいただきまして、それらを踏まえまして、本日の中間素案をもとに、できるだけビジュアル化したものにしていくような作業を進めていくことで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 それでは、本日の皆さんの御意見を踏まえまして、できるだけ市民にわかりやすいようなビジュアル化作業を精力的に行ってまいることといたします。

なお、この作業につきましては、専門の業者にも委託して行いたいと思っておりますので、詳細につきましては正副会長にお任せをいただくことをお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

基本は、先ほどの中間素案の文章の基本に考えております。

次に、新交通システムの検討に関しまして、片山委員から皆さんに御提案があるということでございますので、片山委員さんから御発言をお願いいたします。

片山卓委員(静岡市議会副議長) 最初に資料を配らせていただきたいと思いますんですが、許可をいただきたいと思います。提案でもあり意見でもあります。議論して下さっても結構です。よろしいですか。

まず初めに、この第10回合併協議会の貴重な会議の中に、意見を発表させていただく機会を与えられたことを感謝申し上げます。本日配付をさせていただきました、静清地区の交通ネットワークの路線地図について、その経過と内容について御説明を申し上げます。

6月の第6回の合併協議会の折にレジメをお配りして、新たな交通システムの構築が、両市合併のランドデザインとして市民各層に理解を求めるのにふさわしいものだとし上げたことは御記憶にあると思います。そして、その後のタウンミーティングの中での御意見や、第1部会、

築く「都」のデザイン部会でも、新市における新たな交通ネットワークの確立は、おおむね御理解の範疇にあるという確信を得ました。そこで、築く「都」のデザイン部会の9月23日、第2回目の開催の折に、新世代公共交通システムの研究の冊子を配付をさせていただいて、併せて御説明も申し上げたところでございます。

同部会の10月8日第3回目には、部会の皆さんに静岡地域の白地図を配付をし、新たな交通ネットワークを構築する場合、いかなるところに駅の設置が必要か、あるいはどのような拠点を結ぶべきかということで、静岡地区15か所から20か所程度のポイントを図の上で示していただきました。そうした資料をもとに、10月の18日に、新交通システムの研究にここ数年来一生懸命取り組んできました民間の任意の団体であります、まあ私も所属しておりますが、人の集まるまちづくり市民会議、この団体は16年間の歴史と、月1回の例会をもう190回重ねておるといふ、本当に真摯にまちづくりの研究をしている団体ですけれども、このメンバーの皆さんと一緒に考え、こうした案にまとめて提示をさせていただいたところでございます。

私といたしましては、本来第1部会からの提案ということでお示しを申し上げたいところでしたけれども、先ほど第1部会長の報告にもありましたとおり、部会の皆さんの協力はしていただくけれども、提案は私案として出させていただくということに論議の中でなっていましたので、このことを申し添えておきたいと思っております。おかげさまで、部会のメンバー13人おりましたが、11名の方から地図の御提出をちょうだいいたしました。御協力をしていただいたことを感謝申し上げる次第でございます。経過の説明は以上です。

それで、次に内容について御説明を申し上げたいと思っております。図のほうを御覧いただきたいと思っております。右下に、静岡環状線、静岡南北線、清水環状線、興津線と4路線が図示してありますが、赤いラインが静岡環状線。東静岡駅から県立総合病院、そして安倍口団地、西ケ谷、そして斎場、そして藁科川を渡り、工業試験場、静岡西高、安倍川駅、用宗港、そしてまた安倍川を渡り大浜公園、登呂遺跡、ツインメッセ、東静岡と、こうして戻っていく環状型の1つの路線、延長が約29キロ。そして、もう1つの路線は、3番目のグリーンで図示をしてあります、東静岡を起点として、運動場、県立美術館、草薙、狐ヶ崎、船越、日本平サッカー場、そして清水市立病院を経て三保、そして海を渡って日の出、清水の駅前、そして袖師から清水厚生病院、梅が谷、押切、鳥坂、瀬名と、そして県立総合病院から、また東静岡駅のここのダブった路線を戻ってくるといふような、清水環状線が約36.2キロ。

そして、静岡の中心部から静岡大学にかけてのものとして、まあこれは病院をずっと行きますので、僕は静岡病院線と言ってるほうがいいかなと思っておりますが、羽高から県立こども病院、県立

総合病院、そして浅間神社、静岡市立病院、静岡駅、そしてツインメッセ、済生会病院、そして静岡大学というような静岡南北線、これが13.5キロ程度。そして、先般各第1部会の委員の皆さんからもお示しいただいた図の中に、やはり興津地区というものへの大変な御配慮が、静岡の委員あるいは清水の委員の皆さんからもありました。そういう中から、興津までの興津線の延伸というものも必要であろうという考えの中から、これを4.3キロのものを図示をさせていただいたところでございます。総延長が83.033キロということでございますが、これはあくまでも概算でございます。

こうしたものを提示させていただいたのは、これこそ合併をしなければ実現し得ない社会基盤の整備、都市基盤の整備であろう、そういう考えの中からであります。高齢化・少子化に対応できる公共の交通手段、環境の負荷の軽減を配慮に入れた交通手段。どこに住んでも同じような便利さを共有できる新市の交通手段。そしてこのことによって、定住人口の緩やかな増加にも対応できる公共の交通手段。合併によって実現可能な計画に位置づけられると考えますし、新市のランドデザインとして市民各位に理解がしやすい将来像の提示となり得ると考えます。どうぞ十分な御検討の中で、実現への道のりが一歩進むことを期待をしています。

以上で説明を終わります。

議長 どうもありがとうございました。一応御提案ということで進めさせていただきたいというふうに思います。

#### < 議事(4) ~ 市民アンケートについて >

議長 引き続き議事を進めたいと思います。次は市民アンケートにつきまして御協議をいただきたいと思います。まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局 それでは資料の3でございますが、市民アンケートについて御説明を申し上げますので、資料3を御覧をいただきたいというふうに思います。

この市民アンケート調査は、既に御確認をいただいております合併協議会の全体事業スケジュールに基づいて実施をするものでございまして、本日御協議をいただきました中間素案をもとにいたしまして、それに対する市民の皆さん方の御意見を把握をし、ランドデザインの最終素案に反映をさせていくことを目的といたしております。

実施方法につきましては、静岡・清水両市の有権者の 0.5%に当たります 2,800 人程度の皆さん方を抽出させていただきまして、郵送で 11 月上旬から中旬までの間に実施をしたいと考えております。なお、調査表の設問等の設計ですとか、集計分析等につきましては、静岡県立大学の北大路研究室に委託をして実施をしてまいりたいと考えております。特に、設問に関しましては、フォーラムですとかタウンミーティング等で、基調講演ですとかコーディネーターをお願いをいたしました、県立大学の北大路信郷教授に、専門的な見地から、今回の原案の作成をお願いをいたしましたところでございます。

このアンケートの結果につきましては、次回 12 月 22 日水曜日の、第 11 回の合併協議会に御報告をさせていただきようと考えております。

内容でございますが、2 ページ以降 7 ページまでが調査票そのものでございまして、まず 3 ページを御覧いただきたいというふうに思いますが、3 ページのほうでは、この市民アンケート調査の趣旨と市民の皆さん方への御協力へのお願い文を掲載をしております。

次に 4 ページをお開き願いますが、4 ページの問 1 から問 5 まででございますが、これは当協議会といたしまして、中間素案策定に至るまでの、さまざまな事業を開催してまいりました。そして、それらはすべてオープンに、市民の皆さん方の積極的な参加を促すよう P R に努めてまいったところでございます。そこで、来年予定をしております地区説明会と、市民の皆さんへの P R 活動に際しまして、参考資料といたしたいということで、これまでのこの合併協議会の活動に対します市民の皆さんの認知度等を把握をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、5 ページをお開き願います。5 ページの問 6 から問 9 まででございますが、4 つの部会で協議いたしてまいりました内容につきまして、市民の皆さんから自由に御意見や御要望、疑問点、さらに御提案などをいただくというものでございます。これらの意見につきましては客観的に分析をいたしまして、最終素案に反映をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、6 ページをお開きを願います。問 10 でございますが、これは既に決定をされております合併協議会の事業の参加希望の傾向を把握をしていきたいというふうに考えております。次の問 11 でございますが、市民の合併に対します期待や、それから心配の傾向を把握をしてみたいというふうに考えております。問 12 につきましては、合併協議会の進め方ですとか、両市の合併のあり方等につきまして、自由に御意見をお伺いしようとするものでございます。問 13 につきましては、合併についての関心の度合い、これを調査をしてみたいというふうに考えております。そして問 14

につきましては、広報紙の活用状況をそれぞれ把握をいたしまして、今後に役立てていこうとするものでございます。

最後に7ページでございますが、この7ページでは、回答者の属性を性別、年齢、職業などに区分をいたしまして、お伺いをいたしまして調査をしております。問13までの回答結果はそれぞれの属性ごとにここで分析をしていこうということを考えておるわけでございます。

以上の内容で、アンケート調査を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく御協議をお願い申し上げます。説明のほうは以上でございます。

議長 ただいま市民アンケートの件につきまして御意見、御発言があればよろしく申し上げます。

金子昌義委員（清水市議会議員） ただいまのアンケートについて、私の意見を申し上げたいと思いますが、非常にこの合併協の動き等につきまして、今回のグランドデザインのことについて、幾らか皆さん方の関心が集まっていると思いますが、まだ一般的には、本当に低調と申しますか、皆さん方の心の中、頭の中にこの問題は入ってきてないように私は考えるわけでございます。そういう意味で、このアンケートの取り方について、あくまでも丁寧に、しかも親切に皆さん方にお聞きをするということではないかと思えます。

そういう意味から、今回2,800人無作為抽出でアンケートをいただくということのようでございますが、前回、要するに1年前にこのグランドデザインを策定するについてのアンケートをいたしておりますが、そのときには5,800人、5,600人ですか、とにかく倍にわたる人にアンケートを求めたわけですが、今回は半分になっておりますが、どういうわけで人数が減ったのか、その点をお聞きしたいと思います。

と同時に、昨年非常に協力をいただいた、52%いただいたということでございますが、そういう人たちにはもう一切アンケートは行かないのか。それから、タウンミーティングでいろんな意見を出してくださった方がいますけども、今回のこのアンケートはそういう方々にもいかないのか、その辺のお考えどうなっているか、聞きたいと思えます。というのは、いろいろ協力をしたけども、全然もうその後様子を教えてくれないし、また聞かれもしないよというふうな意見が、新聞にもちょっと出ておりましたもんですから、こうしたことはやはり、もっともっと皆さん方に関心を高めていく上においても、親切に丁寧にやるのが筋だろうと思えますので、アンケートの取り方についてお伺いしたいんです。

事務局 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1点目のサンプル数でございますが、昨年も11月に有権者の1%という抽出率でアンケート調査をいたしております。今回北大路先生にも御相談申し上げましたところ、このサンプル数につきましては0.5%、今回は0.5%でございますが、十分傾向は把握できるというお話でございまして、今回は0.5%、2,800人程度ということでやらせていただいております。それから2点目の、前回やられましたアンケートの回答していただいた皆さん方に再度ということでございますが、無作為でお名前はわからないということでございますので、御回答いただいた方々の住所氏名わかりませんので、このことについてはできかねるというふうに考えております。なお、アンケートにつきましては、親切にということで、当然できるだけ多くの皆さん方に御回答いただきたいということで、中につきましてはきょう、御了解いただきましたグランドデザインの概要版というのを作りまして、これを中に入れさせていただきますので、詳しく説明をさせていただくように考えております。以上でございます。

金子委員 ちょっとすみませんが、最初は1%アンケートを求めたけど、今回は0.5%だと。まあ、その理由を今事務局長さんが説明してくださいましたけども、ちょっと私はっきり聞き取れないもんですから。要するに、もうそこまでやる必要はないと、こういうふうなお考えで理解してよろしいかどうか。それからもう1点、確かに無作為抽出で聞いておりますので、回答も何ですが、聞くときにはちゃんと郵送で出したわけですから、お聞きした方の住所はおわかりになるのではないかなあと。だから全然根拠がないので求めようがないというふうなことには当たらないと思うんです。で、しかもいろんな形で皆さんの意見を吸い上げてますので、その方々にはできる限り何らかの形で引き続き御意見を聞いていくというのが、私はもっともっと関心を高めていく上に必要ではないかと思って申し上げたんですが、もう一度お伺いしたいと思います。

事務局 2点についてお答えいたします。

まずサンプル数の件でございますが、0.5%で、一応その傾向は把握できるということを考えますと、事務作業の点からもそれで十分ではないのかなあとというふうに思っております。それから、前のアンケートの回答をいただいた方ということでございますが、今回私どもできるだけ大勢の皆さん方に、同じ人ではなくて、広範囲な皆さん方にアンケートをお願いをしたいということでやっておりますので、御了承をいただければというふうに思ってます。以上です。

議長 前回無記名だもんですから、わかってないんですよ。誰が書いたかっていうのは。今回もそうなんです。

金子委員 ですけどね、会長さん、その出すときのそのあれはデータはあるわけです。ということで、私申しておるわけなんです。いずれにしてもね、答えている協力したけども、何も言ってこないとか、どうなってるだというふうな空気が結構ありますので、そういう点をちゃんとしていかないと、こういうアンケート活動は広がらないじゃないかなあと、こんなふうに思いますので、申し上げたわけです。結構です。

議長 アンケート調査の件につきましては御意見ありますか。

それでは、先ほどお諮りした内容でアンケート調査を実施することで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 じゃ、そのようにさせていただきたいと思います。

< 議事 ( 5 ) ~ その他 >

議長 それでは、最後に事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局 はい。それでは1点だけ御案内を申し上げさせていただきますが、次の第11回の合併協議会でございますが、スケジュールどおり12月22日、これは水曜日でございますが、午後1時30分からこのグランシップの会場で開催をいたしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

< 閉 会 >

議長 それでは、きょう御審議いただくことはすべて終わりました。第10回合併協議会をこれをもって閉会させていただきます。ありがとうございました。